

東北地方の祖靈信仰と十三仏

東北歴史博物館

笠原 信男

はじめに

前回で検討したように、盆は七世の父母を供養し、現在の父母を孝行する家の行事として、室町時代に一般化した。宮城県では盆に健在な両親に孝行する生御靈の考えは見られないが、家を離れた者が盆に実家へ帰る、帰省は毎年の光景である。帰省は盆と正月の風物詩である。正月に実家を訪れることを「初礼」・「年始」・「里帰り」といい、「嫁婿は4日初礼といって、実家に行き6日に帰る。〔七草粥を食ってくるものは馬鹿嫁馬鹿婿(大崎市岩出山真山)〕」といっている⁽¹⁾。これも生御靈であり、盆と正月に生御靈が行われたのである。

振り返って、今日、毎年、盆と正月に実家へ帰省する人々による交通渋滞がマスコミのニュースとして話題になる。盆と正月の帰省は、健在の両親だけでなく、家の先祖と交流する日という、日本の伝統に基づいているのである。

本日は、先祖・祖靈をまつるということについて考える。

1 祖靈信仰

(1) 柳田国男の祖靈觀

『日本民俗大辞典』に「祖靈」は「清められた先祖の靈魂である「みたま」をいう」、「多くの場合、生前の居住地からあまり遠くない山にあって子孫を見守るものである」とされ、この点で祖靈が田の神であるという連関がみられる」とある⁽²⁾。この祖靈觀は民俗学者の柳田国男が唱えた枠組みである。彼は祖靈について、「春は山の神が里に降って田の神となり、秋のおわりにはまた田から上って、山に還って山の神となる」と考へ、この山の神は「大山祇、または木花開耶姫神」など「同じ一つの山神を共同に拝んでいる」、「新しい御社」の山の神とは「別種の信仰」としている⁽³⁾。

人は一般に、死したのちの世界というと、地獄もしくは極楽をイメージする。地獄は仏教の世界觀であり、これと日本人固有の死後の世界は異なるというのが、柳田の祖靈觀の前提である。

(2) 日本固有の死後世界

奈良時代の712年に撰上された『古事記』に伊耶那美命が亡くなり、黄泉国へ行ってしまったため、呼び戻そうと伊耶那岐命が黄泉国を訪れた記述がある⁽⁴⁾。

伊耶那岐命は「妻の伊耶那美命に会いたいと思い、黄泉国に追つて行った」。しかし、伊耶那美命は「残念なことです。あなたが早く来なかつたので、私は黄泉国のかまどで煮たものを食べてしましました。そうはいっても、愛しいわが夫の命がこの国へおいでになるとは恐れ多いことですから、帰ろうと思います。しばらく黄泉神と相談しましよう。その間、私を見ないでください」。ところが待ちわびた伊耶那岐命は、つい伊耶那美命の姿をのぞき見してしまう。「伊耶那美命の身体には蛆おおいかづちがたかってころころところがりうめき、頭には大雷ほのいかづちがおり、胸には火雷ほのいかづちがおり、腹には黒雷くろいかづちがおり、女陰には析雷さくいかづちがおり、左手には若雷わかいかづちがおり、右手には土雷つちいかづちがおり、左足には鳴雷なるいかづちがおり、右足には伏雷ふすいかづちがおり、合わせて八種の雷神が、成っていた」。その姿を見た、「伊耶那岐命は腰に帶びられた十拳の剣を抜いて、それをうしろ手に振りながら逃げて行ったが、雷神たちはなおも追いかけてきた。黄泉ひら坂のふもとにたどり着いた時に、伊耶那岐命はその坂のふもとに生えていた桃の実を三個取って迎え撃つと、みな坂を逃げ帰つていった」。伊耶那岐命は強大な岩で「黄泉ひら坂を塞ぎ、その磐を間にはさんで、めいめい向かい合つて事戸を渡した」。「こういうわけでこの世では一日に必ず千人死に、千五百人生まれるのである。それゆえ、その伊耶那美神命を名付けて黄泉津大神という。」これにより、以下のことがわかる。

- ①この世(葦原中津国)に対して、あの世、すなわち死者の住む世界は「黄泉国」ということ。
- ②黄泉国には黄泉神、黄泉津大神(伊耶那美神命のあの世での名称)という盟主がいること。
- ③黄泉神は黄泉国の竈で調理した食べ物を口に入れる前ならば、死者をこの世に戻せること。
- ④この世(葦原中津国)とあの世(黄泉国)は「黄泉ひら坂」でつながり、坂の麓にこの世(葦原中津国)、坂の上にあの世(黄泉国)、があること。

黄泉国がこの世の上にあるとするのは、現在の常識からすると、違和感がある。この違和感は、のちに仏教の地獄と黄泉国が一体化したためである。仏教では死後、一定期間を経て、また生まれ変わる。あの世にずっといなくて、ずっと生まれ変わることを繰り返す。生まれ変わる可能性があるのは6つの世界のいずれかであることから、これを六道輪廻といっている。6つの世界は「地獄、餓鬼道、畜生道、阿修羅道、人道、天道」である。日本の地獄観に大きな影響を与えた、源信の『往生要集』(寛和元年[985]年)によれば、地獄のうち一番上層の「等活地獄は、人の住む世界の地下、一千由旬(由旬:距離の単位、1由旬を 16.2km とすると 16,200km)の所にある」という⁽⁵⁾。その上の餓鬼道は地獄より上層、「地の下五百由旬の地点にある」とする⁽⁶⁾。また、「よみのく

に」の「よみ」を「黄泉」と表記するは、中国の「黄泉」に由来する。黄泉は地下に湧く泉の意味で、古代中国でも地下は死者の魂が赴く所とされた。『春秋左氏伝』(孔子編纂とされる『春秋』の注釈書の1つ、内容は722B.C.年のもの)に、「昔、鄭國の王である莊公は裏切りを働いた母を幽閉し、「黄泉の国に行くまで二度と会わぬ」と誓いを立てた」が、後悔し、地下水の湧く所まで地面を掘って母に会ったという⁽⁷⁾。

我が国の正史、『日本書紀』本文では伊弉冉尊(古事記：伊耶那美命)は死がない。そのため、黄泉国の記述もない。ただ、あの世のことは「幽界」として、『日本書紀』本文ではなく、異説に出てくる。天孫降臨の前段で、高皇產靈尊がこの世の支配者、大己貴神にこの世を天孫に譲るように説得する場面である。

高皇產靈尊が大己貴神に「お前が治めている顕露之事(現実世界[葦原中國])は、我が皇孫が治めるのだ。お前は 神事をつかさどれ」と問うと、大己貴神は「私が治めている顕露事は、今後は皇孫がお治めになってください。私は退いて 幽事をつかさどりましょう」と答えた⁽⁸⁾。

大己貴神は『古事記』では葦原中津国の支配者、「大国主神」として出てくる。ここに、この世(葦原中國)を治めるために天孫が天降る準備が整い、大己貴神(大国主神)は、あの世(幽界)の支配者となった。

平安時代前期にまとめられた日本最古の仏教説話集『日本靈異記』全3巻のうち中巻は、奈良時代中期の聖武天皇・孝謙天皇・淳仁天皇の頃の説話が収められている。これにより前代までの神祇信仰が仏教的な世界に同化する過程を垣間見ることができる。

梗概「元興寺の高僧智光は行基菩薩を誹った罪によって閻魔に召される。そこで彼は地獄の灼熱に照らされ、何度も体を焼亡させられる。9日後にやっと許され、閻魔王に「ゆめ黄泉つ竈の火の物を食ふことなけれ」と厳命されて蘇生する」⁽⁹⁾

仏教の世界観では現世での命を終えると地獄に行く。生前に犯した罪過の軽重に応じて、地獄で一定の期日を過ごし、来世に生まれ変わる。『日本靈異記』の話は、この世界観に則っているが、人の世界に戻るにあたり、「黄泉つ竈の火の物を食ふことなけれ(黄泉国の竈で調理した食べ物を口に入れるな)」といわれている。仏教的なあの世と日本古来のあの世の風習が融合していることがよくわかる。

日本古来のあの世はこの世と坂を隔てており、坂の上にある。この世から見ると、あの世の神は山に坐すとされていたことが、平安時代にまとめられた法令集、『延喜式』の「六月晦大祓」の祝詞からわかる⁽¹⁰⁾。
 「此宣らば 天津神は天の磐門を押披きて 天之八重雲を伊頭の千別に千別て聞食む、國津神は高山之末・短山の末に上坐て、高山之伊穂理・短山之伊穂理を搔き別て聞食む。」

(訳)「このように祓の祝詞を唱えたならば、天上の神は天の磐門をお開きになり、

天にかかる雲をかき分けて、その詞をお聞きくださる。國の神々は高い山や低い山に登り、山にかかる濃霧をかき分けて、その詞をお聞きくださる」

(3) 祖靈の山と靈場

柳田国男は「御田の神、または農神とも作の神とも呼ばれている家毎の神が、あるいは正月の年の神と共に、祀る人々の先祖の靈であったろうか」想像している⁽¹¹⁾。また、「農民の山の神は一年の四分の一だけ山に御憩いなされ、他の四分の三は農作の守護の為に、里に出て田の中または田のほとりにおられるのだから、實際は冬の間、山に留まりたまう神というにすぎないのであった」ともいう⁽¹²⁾。これによれば、我々にとって、先祖の靈、すなわち祖靈は作神、年神であり、時に山の神として、この世の子孫を見守っている。この考えは、延喜式六月晦大祓祝詞にある、「國の神々は高い山や低い山」で、この世の願いを「山にかかる濃霧をかき分けて、その詞をお聞きくださる」という考え方と一致する点がある。國の神々は山の神=祖靈として、我々を見守っていると見られる。

東北地方にも、「靈魂の住むと信ぜられた山は、里近い山に限らず名山大嶽にも多い。鳥海山(秋田県・山形県)、月山(山形県)、羽黒山(山形県)、湯殿山(山形県)、蔵王山(宮城県・山形県)、恐山(青森県)、飯豊山(山形県・福島県・新潟県)、早池峰山(岩手県)、吾妻山(福島県)、岩木山(岩手県)、葉山(山形県)などみなそうで、死後魂の行くところと信じられている」⁽¹³⁾。

また、東北地方では、春先の雪解けに、残雪の形状から田植えの時期を知る例がある。鳥海山の「種まきじいさん」は腰を屈めた「じいさん」の姿である。栗駒山(宮城県)は山頂付近に「駒姿」、「種まき坊主」が見られると、田植えの時季である。南蔵王の水引入道(宮城県)の「種まき坊主」も同様である。これは山の神が田の神として、この世の米作りに協力しているともいえ、「日本人の死後の觀念、すなわち靈は永久にこの國土のうちに留まって、そう遠方へは行ってしまわないという信仰がおそらくは世の中の初めから、少なくとも今日まで、かなり根強くまだ持ち続けられている」との考えと共通する⁽¹⁴⁾。

遠くに見える高い山だけでなく、低い山にも祖靈が宿る。山形県の庄内地方は最上川下流の地域で、庄内平野が広がっている。北は鳥海山、東は出羽三山(月山・湯殿山・羽黒山)がそびえている。この地方では、里近くにある、それほど高くない山や、樹木が高く茂った森などを「モリ」あるいは「モリノヤマ」と呼んで、死者の靈が一定の期間とどまるところと考えている。ここでは毎年旧盆あけの8月20日頃、花や供物などを持つて訪れ、有縁・無縁の死者の供養を行う、モリ供養が行われる。盆に送られた靈や未だ清まらない靈は「モリ」に集まり、そこで供養され、やがては月山や鳥海山など

さらに高い山々に行き、鎮まるといわれている。

2 十三仏信仰

(1) 日本独特の仏教死者觀

インド古来の宗教観の根本には、この世の生きとし生けるものは生まれ変わり、死に変わるという輪廻の思想がある。人が死んでから次の生を受けるまでの期間を「中^{ちゆう}有^う」あるいは「中陰」といい、インドでは、その期間は初七日(7日)から最長でも七七日(49日)とされた。何に生まれ変わらかは前世、この世での行いによって決まる。必ず生まれ変わるので、インドでは日本のように、あの世にとどまり続ける魂は存在しない。つまり、死後の世界は存在せず、基本的に、この世に生まれ変わる。その来世は再度、人間界かもしれないし、前世の業により、地獄界、あるいは餓鬼界かも知れないが、それは地獄の盟主の審判ではなく、自動的に決まる。

中国・唐の時代の9世紀に編まれたとされる『預修十王生七經(正式名:[仏説閻羅王授記四衆逆修生七往生浄土經])』では「死後の世界」があり、人は死後にいったん冥界へ行く。そこには死者を裁く10人の王(十王)がいて、最長で2年間(3回忌)も冥界で裁判を受ける。十王は、初七日、二七日、三七日、四七日、五七日、六七日、七七日(四十九日)、百ヶ日、一周忌、三回忌の10の節目毎に、死者が生前に行った行為を審判する。インドより百ヶ日・一周忌・三回忌が加増された。これは儒教の服喪期間、冥界は道教と習合したとされている。冥界は永遠の住処ではなく、そこで罪を償えば、やがて転生し、輪廻の世界に入る。これは、この世で罪を犯した人が服役し、罪を償って出所するための懲役期間に似ている。ただし、減刑措置がある。預修もしくは逆修といって、死者が生前に、自身の没後の安穩を祈願して、預修十王生七經を書写あるいは仏像を造る、毎月2回(7日ごとの節目)、三宝を供養して十王に奏上しておけば、すぐに快楽の処(天上界)に生まれ変わり、中陰に49日も留まることなくなる。あるいは遺族が十王に死者の追善を欠けることなく行えば罪を免じられて、天上界に生まれ変わることができる。

日本はこの中国の十王信仰を受け入れ、平安時代後期(12世紀)には、『地蔵十王經(正式名:[仏説地蔵菩薩發心因縁十王經])』という経典が日本で編まれた。節目ごとの十王に本地仏が定められた。十王のうちの閻魔王の国は日本古来のあの世である黄泉国とされ、閻魔王は地蔵菩薩の化身とされた。閻魔王は罪を憎んで苛烈な審判を下す反面、地蔵は人を憎まず地獄に落ちた者にも地獄に分け入り、慈悲を垂れる。

閻魔王は地獄で生前の罪を審査する十人の王のうち五番目にあたる⁽¹⁵⁾。

「第五は閻魔王國地蔵菩薩なり。」

閻魔王の国は無佛世界と名く。亦、預弥国と名け、亦閻魔羅国と名く」

(訳) 「第五は閻魔王の国<王は地蔵菩薩の化身である>。

閻魔王の国は、仏のいない世界と呼ばれる。また、黄泉の国と名づけ、また閻魔羅国とも名づける。」

死後政界の日本化はさらに進んだ。中国で増えた百ヶ日、一周忌、三周忌の加え、少なくとも鎌倉時代後期には、慣習的に七回忌、十三回忌、三十三回忌が行われるようになった。本地仏でいえば、十仏から十三仏になった。この経緯は時の天皇、光厳天皇(在位：元弘元年[1331]9月20日～元弘3年[1333]7月7日)もわからなかつたようで、元弘2年(1332)5月3日の日記に「三十三年仏事、近来世俗おおくもってこれを修す。いまだ旧例をかんがえず、後嵯峨院以後代々すべてのことなし。よって不審の間、由緒ならびに先例を忠性、憲守らに相たずぬ」とある⁽¹⁶⁾。十三仏事が仏教的に正当化されるのは室町時代で、15世紀頃に『十三仏抄』が編まれてからであった。

冥界に33年もいるということは、死後はずっとそこにいるということである。それは仏教の六道輪廻の生まれ変わりとは異なる世界観で、この世と向かい合う死者の世界を恒常に設定したものである。仏教の形を探っているが、この世(現世)とあの世(黄泉国)という日本古来の伝統的な世界観を適応させたものである。この十三仏信仰は「インドにも、また他のどの仏教圏にもなく、日本で生まれた信仰形態である。およその成立年代は推定できるが、誰がいつ、どこでどのように提唱したかということは特定できない」とされ、その成立は「日本仏教が仏教発祥の地のインドを含む他のいかなる国の仏教とも袂を分かつて独自の信仰形態を確立した象徴的かつきわめて重要な出来事であった」と位置づけられる⁽¹⁷⁾。

(2) 十三仏信仰の遺物一板碑一

板碑は中世の石製供養塔である。基本構造は、板状に加工した石材に梵字=種子や被供養者名、供養年月日、供養内容を刻んだものである。鎌倉時代から江戸初期にかけて盛行し、死者の追善だけでなく、生者が自身の没後の安穏を祈願する逆修としても建立された。『地蔵菩薩本願經』等に、逆修は没後の追善供養に比べて七倍の功徳があると記される。

全国で造られ、宮城県でも5500基を越える数があるという。市町村では石巻市が多く、旧河北町分と旧市域分だけでも1285基(651基・634基)である。次いで仙台市、名取市が多い。供養塔としての性格もあり、多数の板碑がまとまって建立されている場所はこの世とあの世を結ぶ靈場と見られている。

以下、十三仏信仰、特に七回忌以降の供養として建立されたものを、石巻市及び周辺の板碑からみしていく⁽¹⁸⁾。

石巻市旧河北町分に38基あり、最も古いのは、鎌倉時代の文保元年(1317)に建立さ

れた十三年忌追善板碑(飯野岩崎)である。次いで、南北朝時代の興国3年(1342)の地蔵菩薩を種子とする十三年(忌)追善板碑(東福田小枝)である。最も新しいのは文禄4年(1595)の 二十一年(忌) 追善板碑(大森)である。

七回忌追善は11基で、初出は康安2年(1362)で不空成就如来を種子とするもの(尾の崎・海蔵庵)である。十三回忌追善は12基で、初出は先に触れた文保元年(1317)のものである。三十三回忌追善は10基で、初出は貞治5年(1366)で阿弥陀如来を種子とするもの(尾の崎・海蔵庵)である。他に十三仏に含まれない年忌である、十七回忌が3基、二十一回忌と二十七回忌が各1基ある。種子の尊名がわかる16基のうち、尊名が弘法大師逆修日記事や十三仏抄の回忌本地仏と一致するのが、10基で、一致しないのが16基である。もっとも三十三回忌を金剛界大日如来とすると13基ずつになるが、本地仏は建立期間を通してあまり厳密ではない傾向にある。

石巻市旧市域分は62基で、最も古いのは康永3年(1344)の阿弥陀如来・阿閦如來他を種子とする七ヶ廻(七回忌)追善板碑(南境字水貫山)である。最も新しいのは天文2年(1533)の金剛界大日如来を種子とする十七年(忌)追善板碑(真野字萱原)である。七回忌追善は13基で、初出は先に触れた康永3年(1344)のものである。十三回忌追善は11基で、初出は貞治4年(1365)で金剛界大日如来を種子とするもの(吉野町一丁目)である。三十三回忌追善は32基で、初出は応安3年(1369)で阿弥陀如来を種子とするもの(真野字萱原)である。他に十七回忌が6基あり、初出は永享3年(1431)で(金剛界)大日如來を種子とするもの(水沼字寺内)である。

種子の尊名がわかる60基のうち、尊名が弘法大師逆修日記事や十三仏抄の回忌本地仏と一致するのが、25基で、一致しないのが35基である。もっとも七回忌胎藏界大日如來が3基、三十三回忌金剛界大日如來が11基、他に「南無阿彌陀佛」の名号を記した時宗と思われる板碑が4基ある。これらを含めると合わせて43基が一致、17基が不一致となる。

十三仏板碑は両地域合わせて6基、他に十仏1基、十六仏1基である。最も古いのは石巻市吉野町一丁目(多福院)の応永4年(1397)である。最も新しいのは石巻市月浦字月浦の永禄6年(1563)建立である。こちらは逆修が多い。

(3) 十三仏信仰の遺跡一十三塚一

十三塚は13基ほどの土を盛った塚が列をなしてならんでいる遺跡である。文献がほとんどなく、また、発掘しても遺物がほとんど出土せず、築かれた理由や時期が不明のものが多い。13人の武将や非業の死をとげた者を葬ったとする伝説を伴うものも目立つ。このため諸説が繰り広げられたが、「十三仏を十三塚の思想的根拠」とし、「亡者追福の為に特に選ばれたものである」として⁽¹⁹⁾、近年は十三仏信仰にともなって築造

されたとする説が有力である。

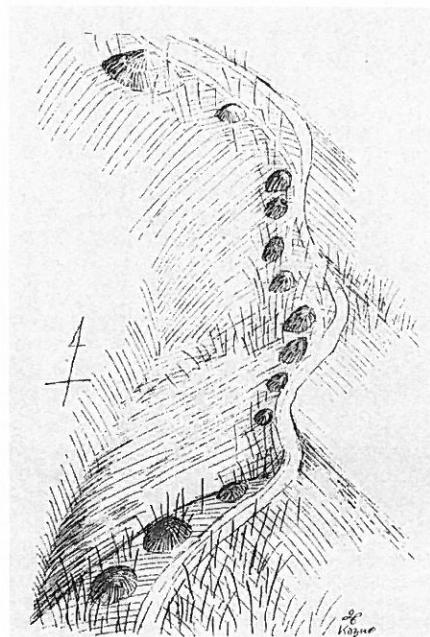
福島・須賀川城主二階堂氏の興亡を描いた軍記物『藤葉栄衰記』は、十三塚を築いた由来が記された、数少ない史料と思われる。

「岩代国(福島県)岩瀬郡須賀川城主の娘が、政略結婚の犠牲者として、新領主二階堂為氏の新妻となつたが、父と夫の不和のため、破鏡のなげきをみることとなり、それを苦にして、新妻は自害した。その後幽霊となって、毎夜夫のまくらもとに立つた。修驗行者・陰陽師・諸山の名僧などの加持も、すべて効果がない。そのうち為氏も病気になつたが、これまた巫覡の祈祷も、医者の治療も、一向にききめがない。そこで、神として祀ることになり、神社をたててこれを姫宮と称した。いっぽう菩提を弔うため、追善の大法要をおこなつた。高台に13の塚をついて、卒塔婆をたて、その塚のまえで、のちの長祿寺開山、月窓和尚を請じて供養したという。そこで幽霊も出なくなり、為氏の病気も全快した」⁽²⁰⁾。

文安4年(1447)のこととされ、神社は翠ヶ丘公園内の五老山南側にある「三千代姫堂」とされ、十三塚は昭和28年頃、五老山の林中で6基が発見された⁽²¹⁾。なお、公園内に「十三塚坂」がある。その説明では、西側の林に「須賀川領主であった二階堂家(天正17年[1589]、伊達政宗に滅ぼされた)追善供養止めの13の土盛りの塚があった。現在は雑木に覆われ、場所も判然としない」としている。

昭和57・58年度に神奈川大学日本常民文化研究所が全国の十三塚の現況調査を行つたところ、全国各地に所在する十三塚の数は、316か所で、そのうち完存するものは17か所であった。宮城県は15か所、うち完存するのは5か所である⁽²²⁾。

栗原市金成津久毛字平形の十三塚は「延々420mに渡つて、尾根の道に沿つて西側すなわち平形側に13個の塚が続き、北側のものは径が17mもあり」、県下の十三塚では最大と思われる⁽²³⁾。名取市手倉田には十三塚山があり、現在は十三塚公園として整備されている。「明治40年代までは1個の大きい塚とともに13個完存していたが、昭和11年園地にするとき崩れた」という。この塚には一石十三仏碑(縦:約68cm、横:約25cm)が立つていたが、現在は近くの墓地の入り口に移された⁽²⁴⁾。なお、十三仏の碑塔は全国24か所で知られ、名取市の碑はその一つ、東北では唯一である⁽²⁵⁾。



十三塚 栗原市金成津久毛字平形
三崎一夫：1966 より

おわりに

宮城県で行われている盆で、盆棚にまつる先祖の範囲は以下である⁽²⁶⁾。

- ・「31日過ぎてヒがあかないと盆棚にあがれない」加美郡色麻町高城
- ・「四十九日前は盆棚にあがれない」大崎市岩出山真山
- ・「60日過ぎないと盆棚にはあがれない」白石市犬卒塔婆
- ・「百箇日または四十九日すぎないと盆棚にあがれない」名取市愛島塩手
盆燈籠を掲げる年数は以下である⁽²⁷⁾。
- ・「新しい仏のある家ではお盆に3年間、長い竿の先に弓を天へ向けた形に杉の葉を飾り提燈をともす」石巻市牡鹿町寄磯
- ・「新しい仏のある家では3年間、高い竿を杉の葉をつけた縄を張って立て、7日から盆中燈籠を吊るす」亘理郡亘理町逢隈田沢
- ・「新仏のある家では7日から、高さ1丈ほどの竿の先に弓型に杉の葉を飾り、所どころに杉の葉をつけた縄を三方に張って立てて燈籠を吊るす。これはお盆中に3年間繰り返す」伊具郡丸森町上滝

没後、何年まで供養するかは以下である⁽²⁸⁾。

- ・「三十三年前はアゲホゲする」栗原市金成長根
- ・「三十三年すぎると無縁仏に」大崎市岩出山真山小坪

盆棚に飾る仏像を特記しているのは1軒のみである⁽²⁹⁾。

- ・「十三仏・阿弥陀如来(西方浄土)・地藏(釈迦入滅後、弥勒如来出現まで現世に仏不在の間、六道に現れ衆生を救う菩薩)の掛図を飾る」登米市迫町北浦地糀

盆棚で供養する先祖は三十三回忌前の御靈である。これを過ぎると、個人の御靈としては供養しなくなる。三十三回忌は室町時代以降に盛行する十三仏信仰で成立した年忌である。盆棚に飾る十三仏の掛図等を含め、現在の盆習俗は十三仏信仰に依拠した祖靈觀が随所に見られる。この十三仏信仰は古代に伝來した仏教の世界觀である六道輪廻を基礎にして、日本古来の死者觀を投影して中世に成立したものである。従って、直接、「古代」から続いていると即断できないことに注意したい。

注

- (1) 東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971年 p 91
- (2) 藤井正雄「祖靈」『日本民俗大辞典 上』吉川弘文館 1999 p 989
- (3) 柳田国男『先祖の話』角川文庫 2013年 p 85、初出は筑摩書房 1946年
- (4) 山口佳紀・神野志隆光校注・訳者『新編日本古典文学全集1 古事記』小学館 1997年 p 45~49
- (5) 川崎庸之責任編集「往生要集」『日本の名著4 源信』中央公論社 1972年 p 56
- (6) 川崎庸之責任編集「往生要集」『日本の名著4 源信』中央公論社 1972年 p 77
- (7) 小倉芳彦訳『春秋左氏伝(上)』岩波文庫 1988年 p25

- (8) 小島憲之他校注・訳者「日本書紀卷第二 神代下[第九段]一書第二」『新編日本古典文学全集2 日本書紀①』小学館 1994年 p 135・136
- (9) 中田祝夫全訳注『日本靈異記(中)』講談社学術文庫 1979年 p 76~81
- (10) 神道大系編纂会編「延喜式卷第八 神祇八 祝詞 六月晦大祓」『神道大系古典編十一 延喜式(上)』1991年 p 265
- (11) 柳田国男『先祖の話』角川文庫 2013年 p 84、初出は筑摩書房 1946年
- (12) 柳田国男『先祖の話』角川文庫 2013年 p 85、初出は筑摩書房 1946年
- (13) 岩崎敏夫『東北の山岳信仰』岩崎美術社 1980年 p 10
- (14) 柳田国男『先祖の話』角川文庫 2013年 p 67、初出は筑摩書房 1946年
- (15) 石田瑞麿「仏説地蔵菩薩發心因縁十王経」『仏教經典選12 民衆經典』1986年
p 217
- (16) 圭室諦成『葬式仏教』大法輪閣 1963年 p 173
- (17) 宮坂宥洪「十三仏信仰の意義」『現代密教』第23号 2012年 p 188
- (18) 宮城県桃生郡河北地区教育委員会編『北上川下流域のいしぶみ』1994年、石巻市
史編さん委員会編『石巻の歴史第8巻 資料編2 古代・中世編』石巻市 1992年
- (19) 堀一郎・柳田国男『十三塚考』三省堂 1948年 p 158
- (20) 圭室諦成『葬式仏教』大法輪閣 1964年 p 134・135、塙保己一編・太田藤四郎補編
「藤葉風土記上」『続群書類從第二十二輯上 合戦部』続群書類從完成会 1923年
p 268~298
- (21) 大森志郎「十三塚供養」『日本民俗学』第2巻第1号 1954年 p 111
- (22) 神奈川大学日本常民文化研究所編『十三塚一現況調査編一』1984 p 14
- (23) 三崎一夫「東北における十三塚の分布」『東北民俗』第1輯 1966年 p 40・41
- (24) 三崎一夫「東北における十三塚の分布」『東北民俗』第1輯 1966年 p 37
- (25) 神奈川大学日本常民文化研究所編『十三塚一現況調査編一』1984 p 14
- (26) 東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971年 p 116(色麻町)、p 98(大崎
市)、p 217(白石市)、p 189(名取市)
- (27) 東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971年 p 140(石巻市)、p 209(亘理
町)、p 228(丸森町)
- (28) 東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971年 p 54(栗原市)、p 98(大崎市)
- (29) 東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971年 p 83(登米市)